

さいたま市幼児教育・保育 人材育成ガイドライン



さいたま市幼児教育・保育研究センター

昨今、グローバル化や知識基盤社会の到来、少子高齢化の進展など、社会が急速な変化を遂げており、これらの変化を背景として、就学前施設に対する保護者のニーズが多様化してきています。

このような中、保育者が、子育ての専門家という自覚をもち、幼児教育・保育の質の向上を目指して自己研鑽することは、子ども一人ひとりの人格の形成の基礎を培うことにつながります。

この「さいたま市幼児教育・保育人材育成ガイドライン」は、上記のことを踏まえ、令和2年3月に策定した「さいたま市幼児教育の指針」で定めた目指す子ども像「あそびで育つ 輝くさいたまの子」の育成に向け、保育者のキャリアステージの段階によって求められる資質・能力を想定し、それを向上させていくための研修について具体例を示したものです。

<目次>

- 1 「さいたま市幼児教育・保育人材育成ガイドライン」の作成について・・・1
 - (1) キャリアステージについて
 - (2) 4つの観点について
 - (3) 各観点的「内容」と「内容項目」について
 - (4) 管理職について

- 2 観点別行動目標（例）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (1) 【観点】保育者としての素養・姿勢
 - (2) 【観点】教育・保育
 - (3) 【観点】個に応じた支援
 - (4) 【観点】園を支えるマネジメント
 - (5) 管理職としてのステージ

- 3 行動目標一覧表（例）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

「さいたま市幼児教育・保育人材育成ガイドライン」について

1 「さいたま市幼児教育・保育人材育成ガイドライン」の作成について

令和元年度に作成した『さいたま市幼児教育・保育人材育成方針』暫定版』について、令和2年10月に実施したアンケート結果から、様々な見直しを行いました。この度、幼児教育・保育に関する研修をより体系的に実施していくために、本ガイドラインを作成しました。

本ガイドラインは、「さいたま市幼児教育の指針」に基づき、幼児教育・保育に携わる職員の人材育成に対する考え方や方向性を示しています。また、保育者のキャリアステージの各段階で身に付ける資質・能力の行動目標（例）を作成することで、市が主催する研修の拠り所にしようとするものです。今後、幼児政策課・保育課が主催する研修の企画等で活用することを目指しています。

各幼稚園・保育所等におかれましては、各幼稚園・保育所等の経営方針・目標に合わせて、本ガイドラインを参考に、人材の育成と保育者一人ひとりの資質・能力の向上が積極的に行われることを期待します。

(1) キャリアステージについて

本ガイドラインでは、キャリアステージの各段階は、次のように設定しました。

- ・初任期…保育者としての歩みを始める時期
- ・基礎期…保育者としての基礎を確立する時期
- ・発展期…中堅保育者として、園運営の中核を担う時期
- ・深化期…自己の専門性の更なる向上と若手・中堅保育者への指導の時期

なお、キャリアステージの段階（期間）は、各幼稚園・保育所等の状況や考え方によって様々です。各幼稚園・保育所等の経営方針・目標に合わせた柔軟な運用を行ってください。

(2) 4つの観点について

保育者に求められる資質・能力について、「4つの観点」を設定しました。

4つの観点	
保育者としての 素養・姿勢	幼稚園・保育所等における質の高い教育・保育を実現するために必要な素養・姿勢を示した観点
教育・保育	「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」を育む上で乳幼児期における発達の特徴を理解し、子ども一人ひとりに応じた教育・保育を行うための観点
個に応じた支援	子ども一人ひとりやその家庭環境、生活経験に違いがあるという前提に立ち、乳幼児の発達段階や発達過程を理解し、教育相談等を通して、支援を行う上での観点
園を支える マネジメント力	園という組織の一員として求められることや、園運営で大切なこと、また外部との連携等、マネジメントに関する観点

各観点の「内容」と「内容項目」については、右ページに記載しています。

(3) 各観点の「内容」と「内容項目」について

4つの観点	内容	内容項目	
保育者としての 素養・姿勢	保育者としての 使命と責任	・人権に対する理解	★1
		・保育者としての使命感	★2
	社会で求められる 基礎的な能力	・豊かな人間性・社会性	★3
		・探究心・向上心・自己研鑽	★4
教育・保育	具体的に保育を 構成する力、実践力	・子ども理解に基づいた教育・保育の実践	★5
		・保育課程、保育指導計画の作成や改善	★6
	環境構成と遊びを 通しての総合的指導	・主体的な活動を保障する環境の構成	★7
		・遊びを通しての総合的指導	★8
個に応じた支援	個に応じた発達支援	・一人ひとりの子どもに応じた支援	★9
		・配慮の必要な子どもへの支援	★10
	教育相談・個別相談	・教育相談・個別相談	★11
		・巡回相談	★12
園を支える マネジメント力	経営・組織の 理解と運営	・職場の環境づくり	★13
		・経営・組織の理解と運営	★14
	安全・危機管理	・安全・危機管理	★15
	他の保育者との 連携・協働と人材育成	・園内の保育者との連携・協働	★16
		・研修への参加・人材育成	★17
	家庭・地域、関係機関 との連携	・保護者への子育て支援	★18
		・地域に開かれた子育て支援	★19
		・他機関との連携	★20

4つの観点に沿って各内容項目を設け(★で表示)、それらをキャリアステージ毎に観点別行動目標(例)として表しています。詳しくは、p.3～p.7を参照ください。

(4) 管理職について

管理職では、保育者としての資質・能力に加え、園の経営や安全管理、地域との連携といった多岐にわたるマネジメント力が求められます。そのため、保育者としての4つの観点に加えて、管理職としての観点を設定しています。

管理職としての観点	・園経営方針を実現する力
	・管理運営力
	・人材育成力

2 観点別行動目標（例）（※ p.9「行動目標一覧表（例）」と対応。★は p.2 を参照。）

(1)【観点】保育者としての素養・姿勢

【行動目標】	
初任期	<ul style="list-style-type: none"> (★1) 子どもの人権に配慮し、一人ひとりの人格を尊重することができる (★2) 保育者としての自覚・規範意識をもち、法令等を遵守して職責を遂行することができる (★3) 対人関係を円滑にするコミュニケーション能力の基礎を身に付ける (★4) 自己の成長への意欲をもち、常に課題意識をもつことができる
基礎期	<ul style="list-style-type: none"> (★1) 子どもの人権に配慮し、一人ひとりの人格を尊重するとともに、確かな人権感覚に基づいた発言・行動を行うことができる (★2) 保育者としての自覚・規範意識をもち、法令等を遵守して職務を遂行し、若手職員の手本となることができる (★3) 対人関係を円滑にするコミュニケーション能力の基礎を身に付けるとともに、相手との信頼関係を築くために積極的に行動することができる (★4) 自己の成長への意欲をもち、自らの課題を見出し、課題解決に向けて行動することができる
発展期	<ul style="list-style-type: none"> (★1) 豊かな人権感覚を備え、深い教育的愛情をもって、的確な状況判断とそれに基づく行動を行うことができる (★2) 保育者としての自覚・規範意識をもち、法令等を遵守して職務を遂行し、必要に応じて助言・指導できる (★3) 相手の考えや意見、立場を尊重して受容するとともに、自分の立場を意識した建設的な考えや意見をもち伝えることができる (★4) 自らの経験を生かし、課題解決に向けた情報や技術を自ら求めることに努め、課題に対して柔軟に対応することができる
深化期	<ul style="list-style-type: none"> (★1) 豊かな人権感覚を備え、深い教育的愛情をもって、他の職員への助言・援助など、全園的視野に立って実践・調整を行うことができる (★2) 自らが常に法令遵守を意識し、職員の規範となるとともに、園内の保育が法令に基づいて適切に行われるよう助言・指導できる (★3) 相手の考えや意見、立場を尊重して受容するとともに、自分の立場を意識した建設的な考えや意見をもち、継続的で温かな関係づくりに努めることができる (★4) 社会状況に常に目を向け、様々な情報や技術を収集、選択、活用することで、より広い視点から変化に対応することができる

< 幼児未来部主催の観点別の研修 >

【幼児政策課】 幼児教育アドバイザー派遣事業

【保 育 課】 階層別研修、保育担当研修

< 観点に沿った研修例 >

子どもの人権、児童虐待防止の推進

保育者としての倫理と資質向上

幼児教育の現状と課題

(2)【観点】教育・保育

【行動目標】	
初任期	<p>(★5) 子どもが安心感や信頼感をもてるよう、受容的・応答的なかわりを意識して保育を工夫することができる</p> <p>(★6) 子どもの実態を踏まえて指導計画を作成し、保育を展開することができる</p> <p>(★7) 保育室を起点として、健康・安全で情緒の安定した生活ができる環境を構成することができる</p> <p>(★8) 遊びを通しての総合的指導の重要性に気づき、実践することができる</p>
基礎期	<p>(★5) 子どもとの信頼関係を基盤として子ども理解に努め、子どもの主体としての思いや願いを受け止めながら保育を工夫することができる</p> <p>(★6) 保育記録をもとに指導計画を構想し、発達の見通しをもった保育を展開することができる</p> <p>(★7) 情緒の安定を基盤として、多様なひとやものに自発的で主体的にかかわれるような環境の構成、再構成をすることができる</p> <p>(★8) 遊びを通しての総合的指導の重要性を理解するとともに、育ちと学びの連続性を踏まえながら、子どもの主体性や活動の多様性・関連性を重視した保育を実践することができる</p>
発展期	<p>(★5) 一人ひとりの子どもの発達過程、生活リズム、保育時間などに応じて活動内容のバランスや調和を図るための助言・指導ができる</p> <p>(★6) 職員がねらいに沿った保育ができるよう、指導計画の立案及び反省・評価について適切な助言・指導ができる</p> <p>(★7) 園全体の環境を捉える広い視野をもち、多様で豊かな環境の構成に努めるとともに状況に即した柔軟な環境を再構成することができる</p> <p>(★8) 遊びを通しての総合的指導や、育ちと学びの連続性を踏まえた保育が円滑に行えるよう助言・指導することができる</p>
深化期	<p>(★5) 子どもの発達過程、生活リズム、心身の状態に配慮して、保育の内容や方法、職員の協力体制、家庭との連携などを踏まえて指導計画に位置付けることができる</p> <p>(★6) 職員一人ひとりの自律性を尊重しながら、教育・保育課程の評価・改善と共通理解に努め、園の教育・保育目標の実現に向けて、職員と協働して取り組むことができる</p> <p>(★7) 各職員の意見を柔軟に受け止め、園全体で協働して、子どもの健やかな発達を保障する園環境を構成するとともに、地域社会の様々な資源を活用することができる</p> <p>(★8) 遊びを通しての総合的指導について助言・指導するとともに、接続期カリキュラムについて理解し、自園の課題や特性、教育・保育方針を踏まえたカリキュラムの作成・実施に努めることができる</p>

< 幼児未来部主催の観点別研修 >

【幼児政策課】保育者資質向上研修、公開保育研修会

【保育課】テーマ別研修、資質向上研修、担当者別研修、グループ実践、保育研究大会

< 観点に沿った研修例 >

子ども理解と保育、保育記録と保育の振り返り、子ども理解に基づいた評価、活動を豊かにする保育者の援助、環境の構成と援助、短期の指導計画の作成・実施・評価・改善、長期の指導計画の作成・実施・評価・改善、教材研究の進め方、一人ひとりのよさや可能性を生かすクラス運営

(3) 【観点】個に応じた支援

【行動目標】	
初任期	<p>(★9) 一人ひとりの子どもの発達の特性や生活の個別性の理解に努め、子どもの多様性を尊重することができる</p> <p>(★10) 配慮の必要な子どもに寄り添い、共感的な理解の上で特性や課題を理解することができる</p> <p>(★11) 配慮の必要な家庭について、園内の職員の助言や指示のもとに、その状況を理解しようとするとともに、的確に捉えようとするすることができる</p> <p>(★12) 実践を振り返り、保育者同士で保育を語り合う意義について理解できる</p>
基礎期	<p>(★9) 一人ひとりの子どもの多様性を尊重するとともに、集団の中で一人ひとりに合った支援を行うことができる</p> <p>(★10) 配慮の必要な子どもが安心して生活できるような環境を整えるとともに、個別の指導計画を生かした保育内容や方法を考えて保育を行うことができる</p> <p>(★11) 配慮の必要な家庭について、保護者からの相談を受容的に受け止めたり、ニーズを自ら捉えたりすることができる</p> <p>(★12) 保育者同士での保育の語り合いで得られた新たな視点をもとに、保育を多角的に捉えることができる</p>
発展期	<p>(★9) 一人ひとりの子どもの多様性を尊重するとともに、個の成長と、子ども相互の関係や協同的な活動を促す保育が行われるよう助言・指導できる</p> <p>(★10) 配慮の必要な子どもの保育に関する専門性を高めるとともに、個に応じたかかわりと集団の中の一員としてのかかわりの両面を大切にしたい保育が行えるよう助言・指導できる</p> <p>(★11) 配慮の必要な家庭の個々の状況に応じた個別支援に向けて、園内外の協力体制をつくり、課題解決に向けた具体的な支援ができる</p> <p>(★12) 保育者同士で確認し合ったことを園全体で取り組めるよう、働きかけることができる</p>
深化期	<p>(★9) 園での生活における発達過程を見通し、一人ひとりの子どもの生活する姿や発想を大切にして適切な環境を構成することができるよう助言・指導できる</p> <p>(★10) 配慮の必要な子どもについて、関係機関と連携を図り、適切な手続きを適切なタイミングで実施するとともに、就学に向けた長期的な見通しをもった支援を行うことができる</p> <p>(★11) 保護者との相互理解のもと、就学へ向けた長期的な見通しをもった支援が行えるよう関係機関と連携を図ることができる</p> <p>(★12) 園としての課題を意識しながら、巡回相談を実施するための園内、指導者、行政などとの連絡調整、事後のフォローができる</p>

< 幼児未来部主催の観点別研修 >

【幼児政策課】 私立幼稚園等特別支援巡回相談派遣事業

【保 育 課】 巡回保育相談・保育相談、育成支援研修、発達障害研修、療育相談、特別支援事業担当研修

< 観点に沿った研修例 >

一人ひとりに応じた指導、外国籍等の子どもへの支援、障害のある子どもへの支援

「気になる」子どもへの支援

(4) 【観点】園を支えるマネジメント

【行動目標】	
初任期	<p>(★13) 自分の考えを伝えるとともに、相談したり助言を受けたりすることができる</p> <p>(★14) 組織の一員としての自覚をもち、担当した業務について理解し、遂行することができる</p> <p>(★15) 子どもの発達の特性と事故のかかわりに留意し、安全に配慮した保育室の環境整備を整えるとともに、緊急対応マニュアルについて正しく理解することができる</p> <p>(★16) 園内研修における自己の役割を知り、自分なりの考えをもち意欲をもって参加するとともに、相談したり助言を受けたりすることができる</p> <p>(★17) 自ら課題をもって進んで研修に参加し、研鑽に励むことができる</p> <p>(★18) 保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を築くことができる</p> <p>(★19) 地域における子育て支援の必要性やその意義について理解できる</p> <p>(★20) 子どもの生活の連続性を踏まえ、地域の関係機関との連携の重要性を理解することができる</p>
基礎期	<p>(★13) 自分の考えを伝え、相手の立場を理解しながら相談したり助言を受けたりすることができる</p> <p>(★14) 組織の一員としての自覚をもち、担当業務について振り返り評価するとともに、担当分掌に責任をもって企画・立案・遂行することができる</p> <p>(★15) 安全に配慮した保育室の環境整備を整えながら、危機の予測に努めるとともに、緊急対応マニュアルを基にした実践を想定することができる</p> <p>(★16) 組織や運営、園内研修における自己の役割を理解し、主体的・協働的に行動するとともに、自分の考えを伝え、相手の立場を理解しながら相談したり助言を受けたりすることができる</p> <p>(★17) 自ら課題をもって進んで研修に参加し、研鑽に励むとともに、学んだことを園内研修に生かすことができる</p> <p>(★18) 保護者との信頼関係を基盤として、保護者が子どもの成長に気付き、子育ての喜びを感じられるような支援の工夫ができる</p> <p>(★19) 地域における子育て支援の必要性やその意義について理解し、保育の専門性を生かして支援につながる行動ができる</p> <p>(★20) 子どもの生活の連続性を踏まえ、地域の他機関との連携の重要性を理解し、日常的に地域の施設等との連携を図ることができる</p>
発展期	<p>(★13) 園内の働きやすい環境づくりを行うとともに、職員間の連携を図り、職員の必要に応じて支援を行うことができる</p> <p>(★14) 園の運営方針・目標を把握するとともに、園の運営について自分のこととして常に考え、建設的な意見をもち行動することができる</p> <p>(★15) 危機を予測した未然防止の取組と、危機の早期発見に努めるとともに、緊急対応マニュアルについて理解し、実践的な訓練、園内研修の充実等を通じて全職員のマニュアル把握に努めることができる</p> <p>(★16) 園内研修等において、中心的な役割を果たしながら、園全体の保育の質の向上を図り、園内の働きやすい環境づくりを行うとともに、次世代のリーダーの育成に努めることができる</p> <p>(★17) 自己課題をもって研修に参加し、園内研修等で中心的な役割を果たしながら、園全体の保育の質の向上を図るとともに、次世代のリーダーの育成に努めることができる</p> <p>(★18) 保護者のニーズに応じて適切な情報を積極的に提供するとともに、子育て支援に関する助言・指導ができる</p> <p>(★19) 地域の実情や園の特徴を踏まえて、地域の子育て支援について積極的に展開することができる</p> <p>(★20) 地域の他機関との連携の重要性を理解し、日常的に地域の施設等との連携を図り、一人ひとりの子どもの生活全体について理解を深めることができる</p>

【行動目標】

深化期

- (★13) 園内の働きやすい環境づくりや、よりよい人間関係の構築に努めると共に、組織的・協働的に諸問題を解決することができる
- (★14) 園運営上の課題の解決に向けて園運営に積極的に参画するとともに、職員の関心や立場、負担等を踏まえてよりよい園務の遂行ができる環境を整備し、必要な企画・立案を行い円滑な園運営に努めることができる
- (★15) 日常的に安全点検や危機管理を行うとともに、園内の緊急時の体制づくりを整えるとともに、子どもの生活全般を通して健康と安全が守られるよう、保護者や地域の他機関と連携することができる
- (★16) 園全体を俯瞰しながら体系的な研修計画の作成に努め、園内の働きやすい環境づくりや、よりよい人間関係の構築に努めるとともに、園内研修の充実のために、組織的・協働的に諸課題を解決することができる
- (★17) 常に向上心をもって取り組み、園全体を俯瞰しながら体系的な研修計画の作成に努めるとともに、職員同士が主体的に学び合うことのできる環境づくりに取り組むことができる
- (★18) 園全体の保育の意図が理解できるよう園の保育方針やカリキュラムをわかりやすく保護者に伝えるとともに、保護者同士の交流の場を設けるなど子育て支援センターとしての役割を果たすことができる
- (★19) 地域における様々な団体と連携して子育て支援を進めるとともに、地域が抱える課題や多様な保護者への理解を積み重ね、地域の実態に即した支援を行うことができる
- (★20) 地域社会との積極的な交流や保育に関する情報の発信など、日常的に地域と密な連携を図るとともに、交流体験等を通して子どもが豊かな体験を得る機会を積極的に設けることができる

<幼児未来部主催の観点別研修>

【幼児政策課】保育者小学校等体験研修、幼児教育アドバイザー派遣事業

【保育課】危機管理、クレーム、スキルアップ研修

<観点に沿った研修例>

5領域のねらいと内容、園行事の進め方、チーム保育の進め方
食を楽しむ活動、豊かな体験につながるICTの活用
PDCAサイクルの確立、園組織と協力体制づくり、学校評価
カリキュラムの編成・全体的な計画の作成、園内研修
実践的研究、リーダーシップの育成
安全管理、安全教育（生活・交通・防災）、健康管理・保健
保護者との連携、子育て支援、預かり保育の実施・運営
小学校との連携の推進、小学校教育との円滑なカリキュラム作成
他の幼稚園・保育所等との連携
地域や専門家との連携
子育てに係る地域の専門機関や行政機関との連携

(5)管理職としてのステージ

園経営方針を実現する力 【行動目標】

- ・ 保育の実施と運営上の根拠となる法令、基本的な関連法令、保育に関わる倫理等を正しい理解ができる
- ・ 関係機関との連携を図るとともに、必要に応じて地域住民に対して園の情報を提供することができる
- ・ 常に運営上の課題を自覚し、園全体の保育の質の向上のための方策を講じることができる

管理運営力 【行動目標】

- ・ 自己評価や第三者評価の実施、保護者の苦情解決などを通して、保育の質の向上を図るための方策を講じることができる
- ・ 外部研修に参加した職員が研修で得た知識や技能を他の職員と共有する機会を設ける等、研修の成果を効果的に園全体で日々の保育実践につなげられるよう工夫することができる
- ・ 保育・教育に関わる基本原則を踏まえ、保育の理念や目標に基づき、園全体で質の高い保育を行うためのリーダーシップを発揮することができる

人材育成力 【行動目標】

- ・ 人間性を高める等、日ごろからの自己研鑽に努めることができる
- ・ 組織マネジメントの一環として、保育の課題やそれぞれの職員の適性等を踏まえ、計画的に研修の機会を確保することができる
- ・ チームで行う保育の基礎となる職員一人ひとりの専門性の向上の機会を提供または確保することができる

研修例

【幼児政策課】 幼児教育アドバイザー派遣事業 資質向上研修 公開保育研修会
【保育課】 園長研修 保育研修大会 資質向上研修 自己研鑽

3 行動目標一覧表(例) (p.3からの「観点別行動目標(例)」と対応しています。)

観点	内容	内容項目	初任期	基礎期
			保育者としての歩み始める時期	保育者としての基礎を確立する時期
素養・姿勢としての	保育者としての使命と責任	★1 人権に対する理解	子どもの人権に配慮し、一人ひとりの人格を尊重することができる	子どもの人権に配慮し、一人ひとりの人格を尊重するとともに、確かな人権感覚に基づいた発言・行動を行うことができる
		★2 保育者としての使命感	保育者としての自覚・規範意識をもち、法令等を遵守して職務を遂行することができる	保育者としての自覚・規範意識をもち、法令等を遵守して職務を遂行し、若手職員の手本となることができる
	社会で求められる基本的な能力	★3 豊かな人間性・社会性	対人関係を円滑にするコミュニケーション能力の基礎を身に付ける	対人関係を円滑にするコミュニケーション能力の基礎を身に付けるとともに、相手との信頼関係を築くために積極的に行動することができる
		★4 探究心・向上心・自己研鑽	自己の成長への意欲をもち、常に課題意識をもつことができる	自己の成長への意欲をもち、自らの課題を見出し、課題解決に向けて行動することができる
教育・保育	具体的に保育を構成する力、実践力	★5 子ども理解に基づいた教育・保育の実践	子どもが安心感や信頼感をもてるよう、受容的・応答的なかわりを意識して保育を工夫することができる	子どもとの信頼関係を基盤として子ども理解に努め、子どもの主体としての思いや願いを受け止めながら保育を工夫することができる
		★6 保育課程、保育指導計画の作成や改善	子どもの実態を踏まえて指導計画を作成し、保育を展開することができる	保育記録をもとに指導計画を構想し、発達の見通しをもった保育を展開することができる
	環境構成と遊びを通しての総合的指導	★7 主体的な活動を保障する環境の構成	保育室を起点として、健康・安全で情緒の安定した生活ができる環境を構成することができる	情緒の安定を基盤として、多様なひとやものに自発的で主体的にかかわれるような環境の構成、再構成をすることができる
		★8 遊びを通しての総合的指導	遊びを通しての総合的指導の重要性に気づき、実践することができる	遊びを通しての総合的指導の重要性を理解するとともに、育ちと学びの連続性を踏まえながら、子どもの主体性や活動の多様性・関連性を重視した保育を実践することができる
個に応じた支援	個に応じた発達支援	★9 一人ひとりの子どもに応じた支援	一人ひとりの子どもの発達の特性や生活の個性の理解に努め、子どもの多様性を尊重することができる	一人ひとりの子どもの多様性を尊重するとともに、集団の中で一人ひとりに合った支援を行うことができる
		★10 配慮の必要な子どもへの支援	配慮の必要な子どもに寄り添い、共感的な理解の上で特性や課題を理解することができる	配慮の必要な子どもが安心して生活できるような環境を整えるとともに、個別の指導計画を主とした保育内容や方法を考えて保育を行うことができる
	教育相談・個別相談	★11 教育相談・個別相談	配慮の必要な家庭について、園内の職員の助言や指示のもとに、その状況を理解しようとするとともに、的確に提案することができる	配慮の必要な家庭について、保護者からの相談を受容的に受け止めたり、ニーズを自ら提案したりすることができる
		★12 巡回相談	実践を振り返り、保育者同士で保育を語り合う意義について理解できる	保育者同士での保育の語り合いで得られた新たな視点をもとに、保育を多角的に提案することができる
マネジメント力	経営・組織の理解と運営	★13 職場の環境づくり	自分の考えを伝えるとともに、相談したり助言を受けたりすることができる	自分の考えを伝え、相手の立場を理解しながら相談したり、助言を受けたりすることができる
		★14 経営・組織の理解と運営	組織の一員としての自覚をもち、担当した業務について理解し、遂行することができる	組織の一員としての自覚をもち、担当業務について振り返り評価するとともに、担当分掌に責任をもって企画・立案・遂行することができる
	安全・危機管理	★15 安全・危機管理	子どもの発達の特性と事故のかわりに留意し、安全に配慮した保育室の環境整備を整えるとともに、緊急対応マニュアルについて正しく理解することができる	安全に配慮した保育室の環境整備を整えながら、危機の予測に努めるとともに、緊急対応マニュアルを基にした実践を想定することができる
		他の保育者との連携・協働と人材育成	★16 園内の保育者との連携・協働	園内研修における自己の役割を知り、自分なりの考えをもち意欲をもって参加するとともに、相談したり助言を受けたりすることができる
	★17 研修への参加・人材育成		自ら課題をもって進んで研修に参加し、研鑽に励むことができる	自ら課題をもって進んで研修に参加し、研鑽に励むとともに、学んだことを園内研修に生かすことができる
	家庭・地域、関係機関との連携	★18 保護者への子育て支援	保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を築くことができる	保護者との信頼関係を基盤として、保護者が子どもの成長に気づき、子育ての喜びを感じられるような支援の工夫ができる
		★19 地域に開かれた子育て支援	地域における子育て支援の必要性やその意義について理解できる	地域における子育て支援の必要性やその意義について理解し、保育の専門性を生かして支援につながる行動ができる
		★20 他機関との連携	子どもの生活の連続性を踏まえ、地域の関係機関との連携の重要性を理解することができる	子どもの生活の連続性を踏まえ、地域他機関との連携の重要性を理解し、日常的に地域の施設等との連携を図ることができる
幼児未来部主催等の主な研修で観点別の研修以外のもの			初任者研修、主任・ミドルリーダー研修	

<p style="text-align: center;">発展期</p> <p style="text-align: center;">中堅保育者として、園運営の中核を担う時期</p>	<p style="text-align: center;">深化期</p> <p style="text-align: center;">自己の専門性の更なる向上と 若手・中堅保育者への指導の時期</p>	<p style="text-align: center;">幼児未来部主催の観点別研修 その他の主な研修例（※）</p>
豊かな人権感覚を備え、深い教育的愛情をもって、的確な状況判断とそれに基づく行動を行うことができる	豊かな人権感覚を備え、深い教育的愛情をもって、他の職員への助言・援助など、全園的視野に立って実践・調整を行うことができる	【幼児政策課】 幼児教育アドバイザー派遣事業
保育者としての自覚・規範意識をもち、法令等を遵守して職務を遂行し、必要に応じて助言・指導できる	自らが常に法令遵守を意識し、職員の規範となるとともに、園内の保育が法令に基づいて適切に行われるよう助言・指導できる	【保 育 課】 階層別研修、保育担当研修
相手の考えや意見、立場を尊重して受容するとともに、自分の立場を意識した建設的な考えや意見をもち、継続的で温かな関係づくりを努めることができる	相手の考えや意見、立場を尊重して受容するとともに、自分の立場を意識した建設的な考えや意見をもち、継続的で温かな関係づくりを努めることができる	【その他の主な研修】 子どもの人権、児童虐待防止の推進 保育者としての倫理と資質向上 幼児教育の現状と課題
自らの経験を生かし、課題解決に向けた情報や技術を自ら求めることに努め、課題に対して柔軟に対応することができる	社会状況に常に目を向け、様々な情報や技術を収集、選択、活用することで、より広い視点から変化に対応することができる	
一人ひとりの子どもの発達過程、生活リズム、保育時間などに応じて活動内容のバランスや調和を図るための助言・指導ができる	子どもの発達過程、生活リズム、心身の状態に配慮して、保育の内容や方法、職員の協力体制、家庭との連携などを踏まえて指導計画に位置付けることができる	【幼児政策課】 保育者資質向上研修、公開保育研修会
職員がねらいに沿った保育ができるよう、指導計画の立案及び反省・評価について適切な助言・指導ができる	職員一人ひとりの自律性を尊重しながら、教育・保育課程の評価・改善と共通理解を努め、園の教育・保育目標の実現に向けて、職員と協働して取り組むことができる	【保 育 課】 テーマ別研修、資質向上研修 担当者別研修、グループ実践、保育研究大会
園全体の環境を促せる広い視野をもち、多様で豊かな環境の構成に努めるとともに、状況に即した柔軟な環境を再構成することができる	各職員の意見を柔軟に受け止め、園全体で協働して、子どもの健やかな発達を保障する園環境を構成するとともに、地域社会の様々な資源を活用することができる	【その他の主な研修】 子ども理解と保育、保育記録と保育の振り返り 子ども理解に基づいた評価、活動を豊かにする保育者の援助 環境の構成と援助
遊びを通して総合的指導や、育ちと学びの連続性を踏まえた保育が円滑に行えるよう助言・指導することができる	遊びを通して総合的指導について助言・指導するとともに、接続カリキュラムについて理解し、自園の課題や特性、教育・保育方針を踏まえたカリキュラムの作成・実施に努めることができる	短期の指導計画の作成・実施・評価・改善 長期の指導計画の作成・実施・評価・改善 教材研究の進め方、一人一人のよさや可能性を生かすクラス運営
一人ひとりの子どもの多様性を尊重するとともに、個の成長と、子ども相互の関係や協同的な活動を促す保育が行われるよう助言・指導できる	園での生活における発達過程を見直し、一人ひとりの子どもの生活する姿や発想を大切に適切な環境を構成することができるよう助言・指導できる	【幼児政策課】 私立幼稚園等特別支援巡回相談派遣事業
配慮の必要な子どもの保育に関する専門性を高めるとともに、個に応じたかかわりと集団の中の一員としてのかかわりの両面を大切にしたい保育が行えるよう助言・指導できる	配慮の必要な子どもについて、関係機関と連携を図り、適切な手続きを適切なタイミングで実施するとともに、就学に向けた長期的な見直しをもった支援を行うことができる	【保 育 課】 巡回保育相談、保育相談、育成支援研修、発達障害研修 療育相談、特別支援事業担当研修
配慮の必要な家庭の個々の状況に応じた個別支援に向けて、園内外の協力体制をつくり、課題解決に向けた具体的な支援ができる	保護者との相互理解のもと、就学へ向けた長期的な見直しをもった支援が行えるよう関係機関と連携を図ることができる	【その他の主な研修】 一人ひとりに応じた指導 外国籍の子どもへの支援、障害のある子どもへの支援 「気になる」子どもへの支援
保育者同士で確認し合ったことを園全体で取り組めるよう、働きかけることができる	園としての課題を意識しながら、巡回相談を実施するための園内、指導者、行政などとの連絡調整、事後のフォローができる	
園内の働きやすい環境づくりを行うとともに、職員間の連携を図り、職員の必要に応じて支援を行うことができる	園内の働きやすい環境づくりや、よりよい人間関係の構築に努めると共に、組織的・協働的に諸問題を解決することができる	
園の運営方針・目標を把握するとともに、園の運営について自分のこととして常に考え、建設的な意見をもち行動することができる	園運営上の課題の解決に向けて園運営に積極的に参画するとともに、職員の関心や立場、負担等を踏まえてよりよい園務の遂行ができる環境を整備し、必要な企画・立案を行い円滑な園運営に努めることができる	【幼児政策課】 保育者小学校等体験研修、幼児教育アドバイザー派遣事業
危機を予測した未然防止の取組と、危機の早期発見に努めるとともに、緊急対応マニュアルについて理解し、実践的な訓練、園内研修の充実等を通じて全職員のマニュアル把握に努めることができる	日常的に安全点検や危機管理を行うとともに、園内の緊急時の体制づくりを整えるとともに、子どもの生活全般を通して健康と安全が守られるよう、保護者や地域の他機関と連携することができる	【保 育 課】 危機管理、クレーム、スキルアップ研修
園内研修等において、中心的な役割を果たしながら、園全体の保育の質の向上を図り、園内の働きやすい環境づくりを行うとともに、次世代のリーダーの育成に努めることができる	園全体を俯瞰しながら体系的な研修計画の作成に努め、園内の働きやすい環境づくりや、よりよい人間関係の構築に努めるとともに、園内研修の充実のために、組織的・協働的に諸課題を解決することができる	【その他の主な研修】 5領域のねらいと内容、園行事の進め方、チーム保育の進め方 食を楽しむ活動、豊かな体験につながるICTの活用 PDCAサイクルの確立、園組織と協力体制づくり、学校評価 カリキュラムの編成・全体的な計画の作成、園内研修 実践的研究、リーダーシップの育成、園運営
自己課題をもって研修に参加し、園内研修等で中心的な役割を果たしながら、園全体の保育の質の向上を図るとともに、次世代のリーダーの育成に努めることができる	常に向上心をもって取り組み、園全体を俯瞰しながら体系的な研修計画の作成に努めるとともに、職員同士が主体的に学び合うことのできる環境づくりに取り組むことができる	安全管理、安全教育（生活・交通・防災）、健康管理・保健 保護者との連携、子育て支援、預かり保育の実施・運営 小学校との連携の推進、小学校教育との円滑なカリキュラム作成 他の幼稚園・保育所等との連携 地域や専門家との連携 子育てに係る地域の専門機関や行政機関との連携
保護者のニーズに応じて適切な情報を積極的に提供するとともに、子育て支援に関する助言・指導ができる	園全体の保育の意図が理解できるように園の保育方針やカリキュラムをわかりやすく保護者に伝えるとともに、保護者同士の交流の場を設けるなど子育て支援センターとしての役割を果たすことができる	
地域の実情や園の特長を踏まえて、地域の子育て支援について積極的に展開することができる	地域における様々な団体と連携して子育て支援を進めるとともに、地域が抱える課題や多様な保護者への理解を積み重ね、地域の実態に即した支援を行うことができる	
地域の他機関との連携の重要性を理解し、日常的に地域の施設等との連携を図り、一人ひとりの子どもの生活全体について理解を深めることができる	地域社会との積極的な交流や保育に関する情報の発信など、日常的に地域と密な連携を図るとともに、交流体験等を通して子どもが豊かな体験を得る機会を積極的に設けることができる	
※、主査研修、リーダー研修、副園長研修		

※その他の主な研修例は、保育教諭養成課程研究会「幼稚園教諭・保育教諭のための研修ガイドVI」P86「研修項目」の分類を参考にした。

～参考文献～

「幼児教育の実践の質向上に関する検討会（第2回）配布資料」（H30.6）文部科学省

「保育所における自己評価ガイドライン」（R2.3）厚生労働省

「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」（H29.4）厚生労働省

「幼稚園教諭・保育教諭のための研修ガイドVI」（R2.3）保育教諭養成課程研究会

さいたま市幼児教育・保育人材育成ガイドライン



発行
企画・編集

令和3年3月
さいたま市幼児教育・保育研究センター
(さいたま市子ども未来局幼児未来部幼児政策課)